

---

# 倉敷市高齢者保健福祉計画及び 倉敷市介護保険事業計画（第9期） 素案に対するパブリックコメントまとめ

---

## パブリックコメント実施方法

- ・市ホームページ掲載
- ・本庁健康長寿課、介護保険課、情報公開室、市保健所健康づくり課、児島・玉島・水島の各保健福祉センター福祉課、真備保健福祉課、庄・茶屋町・船穂の各支所、くらしき健康福祉プラザ、倉敷北高齢者福祉センター、有城荘、船穂町高齢者福祉センター、まきび荘、各憩の家へ素案冊子配置

## パブリックコメント意見募集期間

令和5年12月12日～令和6年1月11日

## パブリックコメント意見提出者数

4名（意見総数：6件）

番号	御意見の概要	意見の 該当箇所	市の考え方
1	<p>家庭でできるフレイル予防についても力をいれたらよいと思う。体を動かす、頭の体操、健康に良い食品の紹介など広報くらしきを活用して普及啓発をしてはどうか。</p>	<p>P87・P91「第4章 温もりあふれる健康長寿のまち倉敷の実現に向けて」</p>	<p>コロナ禍においては、外出自粛等によりフレイルが懸念される状況であったことから、広報くらしきやメディア等での発信、チラシやDVDの作成などを通じ、家庭でもできるフレイル予防の普及啓発に取り組みました。広報くらしきにおいては、現在も、フレイル予防をテーマに、概ね毎月記事を掲載しています。</p> <p>引き続き、いただいた御意見も参考に、関係者と連携し、様々な機会や広報媒体を活用してフレイル予防の普及啓発に努めていくこととしております。</p>
2	<p>ふれあいサロンの実施か所数(参加者数)の増加を目標にするのではなく、サロン活動の内容の充実を図るのが先ではないか。</p>	<p>P86-P89・P115「第4章 温もりあふれる健康長寿のまち倉敷の実現に向けて」</p>	<p>ふれあいサロンなどの通いの場への参加をはじめとする社会参加は、介護予防や生きがいの創出等につながります。そのため、本市では、サロン活動の活性化を推進しており、「ふれあいサロンの実施か所数・参加者数」を目標指標として設定しているところです。</p> <p>あわせて、活動内容を充実させるために、生活支援コーディネーターによる伴走支援やサロン交流会の開催等により通いの場の支援を行っております。</p>
3	<p>まきび荘のことを知らない人、知っていても利用していない人がたくさんいるので、もっとPRしてはどうか。</p>	<p>P136「第5章 課題と施策の展開方向」</p>	<p>まきび荘の周知については、市や指定管理者のホームページに掲載するとともに、指定管理者においてパンフレットを作成し、公民館等に配布しているところです。</p> <p>周知の強化については、指定管理者と連携して、内容や方法について検討します。</p>

4	まきび荘に行くためにコミュニティタクシーを利用したくても、停留所の場所や便数、時間帯が利用時間と合わず利用しにくいので、コミュニティタクシーの運用を改善してほしい。	P149「第5章 課題と施策の展開方向」	<p>真備地区コミュニティタクシーの運行ルートや停留所については、地域のまちづくり協議会と老人クラブで組織する運営委員会で検討し、決定しています。</p> <p>運行ルートや停留所については、利用者数の見込み、運行コストなどを踏まえ、検討する必要があると考えております。</p> <p>要望があったことについては、運営委員会にお伝えします。</p>
5	真備地区の免許返納した人達のために清音駅行き、イオン倉敷行きのバスかタクシーを出してほしい。	P149「第5章 課題と施策の展開方向」	<p>コミュニティタクシーは、市内の地域における移動手段の確保を目的としています。このため、市外となるJR清音駅へは、既存の公共交通機関である井原鉄道を御利用ください。</p> <p>また、新規のバスやタクシーの運行については、利用者数の見込み、運行コストなどを踏まえ、検討する必要があると考えております。</p>
6	真備地区コミュニティタクシーの使い方を知らない人が多いのもっと発信してほしい。	P149「第5章 課題と施策の展開方向」	<p>真備地区コミュニティタクシーの利用方法については、各停留所に、運行ルート、時刻表、運賃、予約方法、連絡先などを掲示しています。</p> <p>また、運行ルート、時刻表、運賃、予約方法、連絡先などを記載したパンフレットを作成しています。パンフレットは、停留所のあるスーパーや病院、真備支所などに配布しているほか、市のホームページにも掲載していますので、御確認ください。</p>

# パブリックコメント要約版

<b>1 案件名</b>
倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画(素案)について
<b>2 募集期間</b>
令和5年12月12日(火)～令和6年1月11日(木)
<b>3 趣旨・目的・背景</b>
倉敷市では、高齢者福祉のさらなる充実を図るため、令和6年度から令和8年度までの3年間の期間とする、基本目標・施策の展開を盛り込んだ高齢者福祉を総合的に推進する「倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画」を策定するにあたって、市民の皆様の御意見を募集します。
<b>4 概要</b>
倉敷市では、高齢化が進展し、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が増加しています。高齢者人口がピークを迎える令和22(2040)年を見据え、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度の3年間の期間とする本計画では、地域包括ケアシステムを深化・推進し、「温もりあふれる健康長寿のまち 倉敷」の実現を目指します。 具体的には、 ・介護予防・自立支援・重度化防止に向けた高齢者の地域活動の推進 ・地域共生社会の実現に向けた、高齢者誰もがその人らしく活躍できる場づくり・人づくり ・認知症の人やその家族の経験・思いなどの発信支援、社会参加の機会創出 ・在宅医療・介護連携の取組の推進、ACPの普及啓発 ・介護人材の確保と資質の向上の推進 などに取り組んでいきます。 詳しくは、別紙「倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画(素案)概要版」を御覧ください。
<b>5 資料閲覧場所</b>
本庁健康長寿課、介護保険課、情報公開室、市保健所健康づくり課、児島・玉島・水島の各保健福祉センター福祉課、真備保健福祉課、庄・茶屋町・船穂の各支所、くらしき健康福祉プラザ、倉敷北高齢者福祉センター、有城荘、船穂町高齢者福祉センター、まきび荘、各憩の家、市ホームページ
<b>6 提出方法</b>
(1)窓口への提出 ・提出先 倉敷市役所 健康長寿課 ・提出時間 土曜・日曜、祝日、12月29日(金)～1月3日(水)を除く8時30分～17時15分 (2)郵送 ・郵送先 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 健康長寿課 令和6年1月11日必着 (3)FAX 086-422-2016 (4)Eメール wlfeld@city.kurashiki.okayama.jp
<b>7 問合せ先</b>
保健福祉局 健康福祉部 健康長寿課 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 本庁1階10番窓口 ;086-426-3315 FAX;086-422-2016 アドレス:wlfeld@city.kurashiki.okayama.jp